

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 104,970 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,696,131 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	281,205	114,901	74,326	8,304	8,106	75,568
	高齢者福祉事業	92,602	0	6,765	1,177	8,202	76,458
	児童福祉事業	675,494	193,660	61,569	53,587	35,523	331,155
	母子福祉事業	18,449	0	6,822	1,298	1,001	9,328
	小計	1,067,750	308,561	149,482	64,366	52,831	492,510
社会保険	国民健康保険事業	198,957	15,695	45,251	0	13,370	124,641
	介護保険事業	169,889	894	447	0	16,328	152,220
	後期高齢者医療事業	170,135	0	22,977	800	14,179	132,179
	小計	538,981	16,589	68,675	800	43,877	409,040
保健衛生	予防接種事業	38,566	0	0	0	3,736	34,830
	母子保健事業	15,290	400	200	1	1,423	13,266
	健康診断事業	29,057	28	685	2,808	2,474	23,062
	公衆衛生事業	6,487	0	0	0	628	5,859
	小計	89,400	428	885	2,809	8,261	77,017
合計	1,696,131	325,578	219,042	67,975	104,970	978,566	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。